

10/28 五旗

## 介護報酬改定議論が本格化

## 基本報酬の大幅増額を

3年に1度の介護費報酬改定の議論が、12月の取りまとめに向け社会保障審議会（厚生労働相の諮問機関）介護給付費分科会で加速しています。新型コロナウイルスや続発する大規模災害が介護現場を襲うなか、介護事業所や職員を励ます基本報酬の大額な増額が求められています。

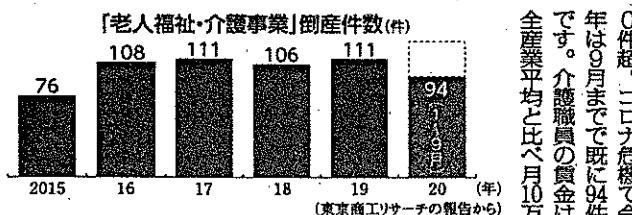
北野ひろみ、佐久間亮、前田美咲

事業所倒産コロナで拍車

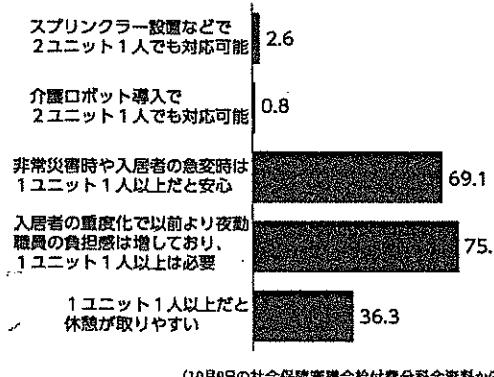
介護報酬は、介護サー  
ヒスの対価として介護保  
険財政から事業所に支払  
われる報酬です。事業所  
の収入の大半を占め、  
訪問介護や通所介護では  
9割を超えます。報酬改  
定の動向は事業所の存続  
に直結します。

その結果、16年の介護  
2000年の介護保険  
制度の開始以来、過去6  
回の改定は毎年度改定を  
19年まで4年連続で10

介護報酬の改定率	
改定年度	実質改定率
2003	▲2.3
2006	▲2.4
2009	+3.0
2012	▲0.8
2015	▲4.48
2018	▲0.5



### 認知症高齢者向けグループホームの夜勤職員の状況（複数回答）（%）



(10月9日の社会保障審議会給付費分科会審討会)

現在の配管基礎はクリープホーメで痛ましい火災事故が相次いだことを受け、12年度の報酬改定で見直されたもの。それまでの200ニットなどは職員1人を「200ニット」として、ひとに職員1人に強化されました(200ニットは生涯単位のこと)。200ニットは最大9人)。

“成功報酬”で利用者選別も

基礎の緩和として具體的に提示されたのが、認知症高齢者向けのグルーピングホームの夜勤体制です。

分野で相談したところ、受け、12年度の報酬改定で見直されたもの。それまでのユニット化による職員1人を、ユニット化して組織を求める声も一応の職員1人に強化されました。(ユニットは生活単位のいふ)。ユニットは最大9人)。

厚生省は今回、15年度の消防法改正では今までの消防法改正ではなくて評価する「ADL」(日

全国の消防委員会の方針と活動)が最も得やすいとする立場では、利用者の状態を改善させた事業者に成功報酬を支払す。

介護の利用を抑制し、社会保険費の削減を狙つて、取りまとめに向け、たものであります。成果主義が持込まれれば、改善の介護度の改善や重度化を防止した通所介護事業所遷別されかねないなどの懸念が出てきます。

田も低い、深刻な人手不足と職員の高齢化をもたらしています。コロナ危機以前から、各地で介護の受け皿が足りなくなる事態が起きています。

厚労省は改定に向けた五つの「基本的な観点」を提示。第一に「感染症

一〇二 配置基準綱和獨

**基準緩和狙う**

第2回中間報告がありました。報告は、新技術の活用で「よほ少ない人数で介護サービスを提供する先進施設が存在している」と明記。新技术導入の効果を分析し「介護報た。論には反対」「本人を尊重するケアの観点からいふと、ユニット一人夜勤がいるのが重要」なる反対意見が相次ぎました。